

松島飛行場の第1種区域等の見直しに関わる東松島市としての対応を求める決議

平成17年4月1日、新市東松島市が誕生し、新市総合計画の策定が進む中、松島基地周辺の騒音対策、基地周辺の土地利用、各種環境整備は急務であり、これらを回避してのまちづくりは出来ない。

平成16年4月以降、松島基地での操縦者教育は、T-2型機からF-2型機に機種変更がなされ本格的に運用が開始されたが、過去における航空機騒音のみならずT-2型機やブルーインパルスの墜落事故は、市民の飛行安全に対する不信や不安が募り、かつ、近年ではT-4ブルーインパルスの市街地上空での低空飛行での訓練は、騒音の増大と住民の不安感を増幅させるものとなっている。

平成17年2月以降実施されてきた騒音度調査は、今まで中央省庁を始めとし関係機関等に対して行ってきた要望活動の成果である。

仙台防衛施設局が行った騒音度調査が完了し、第1種区域等の指定素案作成が進む中、住民要望を十分生かした形での見直しとなるようあらゆる角度からの検討・資料の提供・要望活動等を早期に行う必要がある。

特に、次の点に留意し住民の意見がより強く反映できるよう各種調整等行うよう要望する。

- 1 過去策定した、グランドデザインを基本とした線引きとなるよう働きかけること。
大曲地区（堰の内南・貝田・筒場）、赤井地区（川前二）等への拡大南北滑走路使用に伴う区域拡大（上河戸・河戸・四反走・道地地区）小野地区への拡大（仙石線以南の地域）
- 2 市が独自に測定をしている騒音データの分析と仙台施設局への資料提供を早期に行い、見直しに反映させること。

一年間だけのデータのみにならず過去のデータも参考とさせること。騒音レベルだけでなく、振動・周波数に対しても言及すること。
- 3 環境基準第1種、第2種区域の見直し・対策を県等に働きかけること。
- 4 経過措置に関する対策を講ずること。
- 5 その他、中央省庁・関係機関等に要望してきた事項の具現化を図るとともに、特に、区域の見直し案は県が窓口となるので十分な対応を要望すること。

以上、決議する。

平成18年3月15日

東松島市議会議長 三 浦 昇